令和６年度
経済文教委員会
都市行政調査報告書

令和６年 10 月 28 日から 10 月 29 日

①小樽市

部活動の地域移行（拠点校方式）について

②苫小牧市

部活動の地域移行（完全地域移行）について

所管事務調査報告書（経済文教委員会）

調査委員

委 員 長	林　　佳奈子
副委員長	三　浦　勇　利
委　　員	楢　山　直　義
委　　員	今　野　祐　子
委　　員	有　城　正　憲
委　　員	谷　保　寿　彦
委　　員	杉　野　智　美

同　　行

議会事務局総務課議事係主任補

橋　場　大　地

経済文教委員会委員は、所管事務に関する調査のため、令和６年 10 月 28 日から 10 月 29 日までの２日間において、小樽市（10 月 28 日）、苫小牧市（10 月 29 日）を訪問し、本委員会の所管事務中、教育委員会の所管に属する事項に関し、訪問先において説明聴取、質疑応答及び資料収集を行った。

なお、収集した資料については、議会図書室において保管している。

以下、訪問順にその概要を報告する。

調査項目①　『部活動の地域移行（拠点校方式）について』

調 査 先：小樽市

調査日時等

日時：令和６年10月28日（月）　14：00 ～ 16：00

場所：小樽市議会

説明：小樽市教育委員会　教育部

　　教育総務課　課長　佐々木　雅一　氏

調査概要

１　調査対象事業の概要と調査目的

小樽市は、令和６年度から、種目ごとに、全市またはブロック分けされた地域内のうち、１つの学校を拠点校として指定し、地域内の拠点校ではない学校に在籍する生徒と拠点校の生徒が一緒に部活動を行うことができるようにする「合同部活動（拠点校方式）」を運動系・文化系部活動の一部において実施している。

こうした取組みの調査を通じ、今後の部活動の地域移行に関する議論の参考とするため調査を行った。

２　小樽市の概要

⑴　人　口　104,829人（令和６年10月末現在）

⑵　面　積　243.83㎢

⑶　学　校（令和５年５月１日現在）

　　小学校：17校　201学級　3,684人

　　中学校：13校　103学級　2,142人

３　部活動の地域移行の背景

⑴　現状の課題

＜生徒の視点＞

・やりたい部活が無い（部活動の選択肢が少ない）

・指導する顧問に競技等経験がない場合がある

＜学校の視点＞

・部活動の顧問の業務が負担

・希望しない未経験の部活動を仕方なく担当している場合がある

・顧問をしたい部活動が学校にない

＜市全体の視点＞

・今後も少子化が進み、中学校の生徒数が減少する

⇓

現状のままであれば、市内の多くの部活動の存続が危ぶまれる。

(団体競技においては既に部員数が少なく活動を断念している部活動もある)

４　拠点校方式について

複数校で部活動を行う合同部活動の手法の一つであり、全市またはブロック分けされた地域の中で、１つの学校を種目の部活動を行う学校（拠点校）として指定し、他の学校の生徒もその拠点校に通い、１つの部活動として活動を行うことができるようにする。これにより、拠点校方式を実施する種目の部活動は、市内全校の生徒が選択できるようになる。

⑴　メリット・デメリット

メリット

・部活動を学校単位ではなく、市全体で捉えることができ、生徒の多様なニーズにある程度答えることができる
・拠点校以外の参加生徒が在籍する学校の負担軽減につながる
・団体競技のチーム作りを効率的に行うことができる

デメリット

・拠点校の顧問が他校の生徒を指導することになり、顧問としての負担が増える
・生徒の移動が必要となり、生徒及び保護者の負担が増える

⑵　導入理由

・拠点校方式により生徒の多様なニーズにある程度答えることができるようになるなど、導入のメリットが大きい
・教員アンケートにおいて、「現在の部活動のやり方では、生徒に部活動の選択肢を示すことができていない」と過半数の教員が回答していること
・複数の種目において、拠点校方式を導入したいという意思が示されていること
・部活動顧問の絶対数が減るため、働き方改革に繋がることや、部活動指導員の配置や地域移行の取組みを組み合わせることで、働き方改革の効果を大きくすることができること

⑶　デメリットへの対応

生徒のタクシー移動支援

平日の部活動に限り、タクシー移動費用の支援を行っている。（タクシー協会と協定締結）

・タクシー移動の流れ

各学校がタクシーを配車依頼 → 生徒が集まり次第乗車 → 拠点校へタクシー移動
→タクシー業者が市教育委員会に請求 → 市教育委員会が支払い

・タクシー費用にかかる予算　令和５年度：約260万円　令和６年度：約670万円

５　休日の地域移行の取組み

部活動の運営主体を学校から地域のスポーツクラブ、民間事業者、保護者会、スポーツ団体、文化団体等に移行する。移行可能な部活動から令和５年から段階的に取組みを始め、令和７年度末を目途に重点的に取組む。

⇒令和６年度時点では１つの文化系クラブで実施

６　拠点校方式や地域移行の取組みにより想定される効果

＜生徒への効果＞

・部活動の選択肢を増やすことができる

・指導者の質を向上できる

＜学校への効果＞

・顧問の業務が減る

・教職員が希望する競技を顧問として担当できる可能性が高まる

＜市全体への効果＞

・部活動を活性化し、地域が関わることで、スポーツ及び文化振興が図れる

主な質疑

Ｑ：　拠点校方式の推進主体はどのような組織か。

Ａ：　「部活動の在り方に関する検討委員会」を設置し、教育部長、教育部次長、校長会、中体連代表者、生涯学習課長、生涯スポーツ課長などが参画している。この委員会で部活動の在り方や拠点校方式の導入が議論され、最終的な方向性が決定された。なお、民間団体は基本的に参画しておらず、公的な組織が主導して運営されている。

Ｑ：　近い中学校間の移動でもタクシーを利用しているのか。また、生徒や保護者から移動手段に関する意見は出ているか。

Ａ：　近隣の中学校間での移動においても基本的にタクシーを利用している。ただし、近隣に限らず、土日や長期休暇中の移動はタクシーではなく、保護者の送迎や公共交通機関の利用が主な手段となっている。市Ｐ連からは、特に土日や夏休み期間中の移動に対して補助を求める声が出ている。現状の仕組みでは、平日は授業後に生徒が学校から別の学校へ集団で移動する形を取っているため、タクシーを利用している。一方で、休日や長期休暇中は生徒が一旦各家庭から学校に集まってから移動する必要があるため、不都合が出るケースもあり、休日の移動手段の確保には課題があると認識している。

Ｑ：　拠点校の設定は教員の配置によって影響を受けることがあるのか。

Ａ：　拠点校方式では、顧問を確保できる学校が優先的に拠点校として設定される。基本的には部活動に積極的な教員が配置されている学校が拠点校として選定されるが、教員の異動に伴って拠点校が変更される場合もある。現状では大規模校や教員数に余裕がある学校が拠点校になることが多い。

Ｑ：　保護者への説明はどのように行われたか。

Ａ：　保護者への説明会は開催せず、主に文書通知で対応した。拠点校方式は既存の部活動を廃止するものではなく、既に部活動の存続が出来なくなった学校の生徒に対して新たな選択肢を提供する形となったため、反対意見はほとんどなく、比較的スムーズに進めることができた。

Ｑ：　学校間の公平性を保つため、拠点校の活動場所をローテーションで移動することは考えているか。

Ａ：　現時点では、拠点校に固定して運営する形を取っており、活動場所のローテーションは行っていない。顧問も拠点校に所属する教員が担当している。

Ｑ：　生徒や保護者からの負担を減らすため、部活動費の統一化は行っているか。

Ａ：　部活動費は統一されておらず、各拠点校が独自に金額を設定している。市として統一基準を設ける予定はなく、拠点校と保護者間で調整されている。

Ｑ：　拠点校方式の最終的な目標は地域移行か。

Ａ：　拠点校方式は地域移行に向けた過渡的な段階と位置付けている。最終的には地域の民間団体が部活動を受け継ぎ、地域移行を完了させることを目指している。ただし、民間団体による受け皿の整備には課題が多く、現在は教育委員会が主導して拠点校方式を維持している。

調査項目②　『部活動の地域移行（完全地域移行）について』

調 査 先：苫小牧市

調査日時等

日時：令和６年10月29日（火）　13：15 ～ 14：45

場所：苫小牧市議会

説明：苫小牧市教育委員会　教育部　参事　　東峰　秀樹　氏

次長　　斎藤　貴志　氏

学校教育課　教職員係　主査　　山田　誉士　氏

調査概要

１　調査対象事業の概要と調査目的

苫小牧市は、「とまこまい型部活動地域移行ビジョン」を定め、その中で「令和 10 年度の完全移行・実施」を目指した「部活動地域移行ロードマップ」を示している。令和６年度は個人競技種目の完全地域移行や球技種目の拠点校方式導入を予定しており、令和 10 年度までに「とまこまい地域総合クラブ（仮称）」の設立も検討している。

こうした取組みの調査を通じ、今後の部活動の地域移行に関する議論の参考とするため調査を行った。

２　苫小牧市の概要

⑴　人　口　165,784人（令和６年11月末日現在）

⑵　面　積　561.58㎢

⑶　学　校（令和５年５月１日現在）

小学校：22校 380学級　8,315人

中学校：14校 179学級　4,348人

３　部活動の地域移行の背景

⑴　中学校での実態

部活動や地域クラブなどに参加する中学生は全体の約8割を占めるが、競技や地域によって活動人数に偏りがある。また、教職員の7割以上が部活動を負担と感じており、業務やプライベートの時間が制約されるという課題がある。

⑵　少子化の影響

団体スポーツでは単独チームの編成が難しい学校が増えており、合同チームや廃部が進んでいる。

学校部活動にとらわれない、

社会教育・生涯スポーツによる幼児・学童期からの継続・一貫した活動の実現を目指す

⇓

スポーツ都市宣言の理念の具現化にもつながる

４　部活動の完全地域移行に向けた取組

⑴　将来像（令和10年度以降）

子どもたちへの指導及び活動が完全に学校から離れ、地域に委ねられている

陸上・水泳・柔道・剣道・相撲・体操など　　⇒　既存の単一スポーツクラブへ
野球・サッカー・バスケ・吹奏楽・合唱など　⇒　新規の単一スポーツ・文化クラブへ
フリースポーツなど　　⇒　総合型スポーツクラブへ
ＰＣ・美術・書道など　⇒　文化系サークル・市民講座などへ
伝統芸能＆文化体験・スポーツなど　⇒コミュニティスクール単位の体験活動へ

将来像に向けた「とまこまい型部活動地域移行ビジョン」「部活動地域移行ロードマップ」を策定
⇒ ビジョンやロードマップを基に関係団体等と協議

⑵　令和６年度～令和９年度の取組予定内容

・個人競技種目の完全地域移行
　日常の指導、中体連大会の引率等を全て地域クラブへ

・球技種目等の段階的地域移行　※種目別の実情に合わせて移行方法を検討
　①学校部活動 → 拠点校部活動 → 地域クラブ
　②新規地域クラブの立ち上げ
　③小中一貫型クラブへの移行

・文化系部活動の地域移行
　吹奏楽・合唱：学校部活動 → 拠点校部活動 → 地域クラブ
　美術・ＰＣ等：学校部活動 → 地域クラブ

⑶　市役所内の体制強化

市役所内に「地域移行推進部署」の創設と業務推進を予定

・組織骨子案
　構成：グループ主幹、推進コーディネーター、専任職員
　　（他、スポーツ都市推進課、生涯学習課等との連携）

・推進業務内容
　「とまこまい地域総合クラブ（仮称）」像の具現化
　家庭負担軽減措置の協議・検討
　教員の兼職兼業システム（報酬等）の確立
　専門的指導者（部活動指導員等）の確保と各競技チームへの配置

⑷　持続可能な運営組織設立

「とまこまい地域総合クラブ(仮称)」を設立し、クラブと競技両面において運営をサポートする体制を整備予定

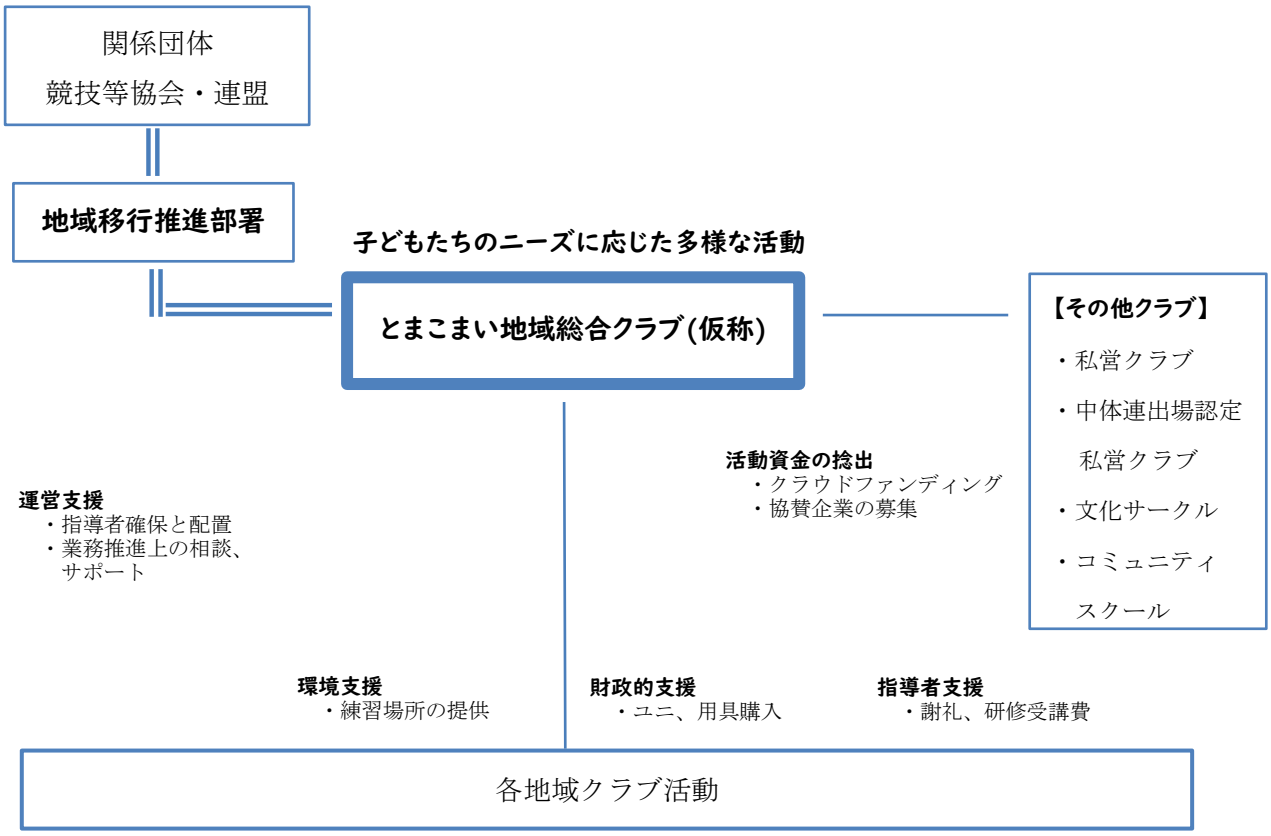

主な質疑

Ｑ：　既存のスポーツクラブなどの活動は盛んに行われているのか。また、既存クラブの部活動地域移行に関する理解は進んでいるのか。

Ａ：　小学生のスポーツ少年団が盛んだったが、中学生では部活動が中心であり、既存の地域スポーツクラブはサッカーなど一部の競技に限られている。部活動の地域移行の議論は３年前から始まったが、スポーツ所管課が教育委員会ではなく政策部門に属しているため、当初はどの部署が推進するべきかで議論が停滞。１年目は進展がなく、２年目に教育委員会が主導することで決定。現在は各団体と協議中で、協力する団体が徐々に増えてきている。

Ｑ：　既存クラブから補助の要望などはあるか。

Ａ：　剣道、柔道、水泳など個人競技の既存クラブからは新たな補助の要望はないが、新規設立のクラブからは指導者手当などの補助に関する問い合わせがある。市として補助制度の枠組みを検討中で、運営組織の構築や、クラウドファンディングやふるさと納税などによる資金調達を検討している。

Ｑ：　教員はどのように地域クラブ活動に関与することができるのか。

Ａ：　部活動の時間帯に外部指導者を確保するのが難しいため、教員の支援が不可欠な状況にある。指導に積極的な教員も多いため、教員が関与しながら地域クラブ活動を支える体制の構築を目指している。

Ｑ：　完全地域移行した場合、仕組みづくりに教職員の声は反映されていくのか

Ａ：　教職員退職者に推進コーディネーターとして関与してもらうことを検討しており、教育的効果を維持しつつ、学校と地域の連携を図ることを目指している。

Ｑ：　部活動の地域移行にコミュニティスクールはどのように関わっているか。

Ａ：　現在の段階ではコミュニティスクールの活用は限定的。ただし、地域の活動として学校で茶道などを教える例がある。このような活動を進める可能性を模索しているが、具体的な仕組みづくりはこれから検討していく予定。

Ｑ：　**子どもたちの希望する新しい種目を地域クラブとして叶える仕組みはあるのか。**

Ａ：　小学生時代に野球部がなかった生徒が拠点校方式で部活動ができるようになったという声もある。また、文化系では子どもたちの主体性を尊重して様々な体験が可能な文化クラブの新設を検討している。

Ｑ：　**部活動の地域移行における移動手段は。**

Ａ：　子どもたちの移動は主に自転車や保護者の送迎である。冬場は自転車が使用できないため、公共交通機関や送迎に頼ることになるが、負担が大きいという声もある。

Ｑ：　**今後の部活動の地域移行における財源はどう考えているのか。**

Ａ：　現在は一般財源や国・道からの補助金を活用しており、完全移行後の財源確保が課題。保護者負担軽減を目指して財源確保策を模索している。